

伊東小学校放課後児童クラブのご案内

1. 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、小学校に就学する児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした児童福祉施設です。

保護者の就労等の理由により、放課後の時間に家庭で児童を保育することができない場合に利用することができます。

伊東小学校放課後児童クラブの概要	
所在地	伊東小学校地内 専用施設（定員 124 人）
電話番号	0557-36-2844
開所日	令和5年4月1日（土）
利用対象	伊東小学校に就学する児童（全学年）
開所時間	・学校のある日（月～金曜日） 放課後 ～ 19：00 ・春夏冬休み（土曜日を除く） 7：30 ～ 19：00 ・土曜日、祝日* 7：30 ～ 18：30 ※利用希望者数が規定に満たない場合、閉所する場合があります。
閉所日	日曜日、年末年始（12/29～1/3）
利用料金	・基本利用料金 7,500 円/月額 ・祝日利用加算 1,500 円/日額
負担金	おやつ等の飲食代、保険等の料金は、利用者の自己負担となります。
料金減免	兄弟姉妹利用減免 1,000 円/月額（2人目以降）
助成制度	ひとり親家庭助成 3,000 円/月額（市の助成要綱による）

2. 利用対象児童について

放課後児童クラブを利用することができる児童は、保護者が放課後の時間において、以下の理由により、家庭で保育することができない児童です。

区分	要件
就 労	放課後の時間を含み、月60時間以上の就労をしていること。
就 学	放課後の時間を含み、学校等に就学していること。
傷病等	傷病・障害等により、放課後の時間に児童を保育することが困難であること。
出 産	出産8週前の日の属する月の初日から、産後8週目の日が属する月の末日までであること。
介護等	親族等の介護・看護により、放課後の時間に児童を保育することが困難であること。

3. 利用申込について

利用の申し込み、ご利用に関するご質問等は、伊東小学校放課後児童クラブまでお問合せください。（直通電話 0557-36-2844）